

財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	南風原町

◆基本情報

財政力指数	0.62	標準財政規模(百万円)	8,518
R6.1.1人口(人)	40,800	令和5年度職員数(人)	224
面積(Km ²)	10.76	人口千人当たり職員数(人)	5.5

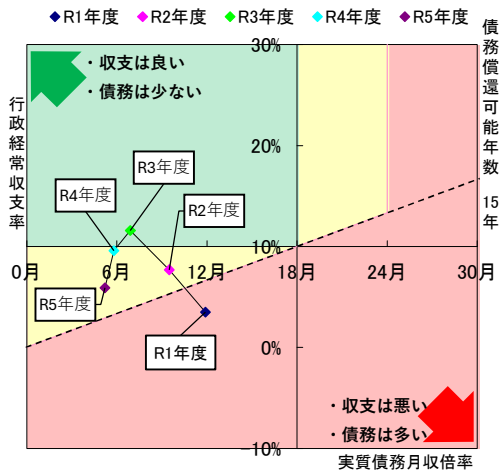
◆国勢調査情報

(単位: 人)

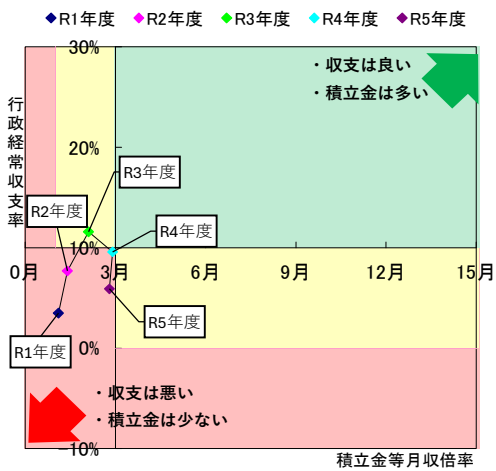
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	35,244	6,908	19.6%	23,054	65.5%	5,224	14.8%	580	4.1%	2,439	17.1%	11,264	78.9%
H27年	37,502	7,380	19.8%	23,454	63.0%	6,383	17.2%	564	3.6%	2,462	15.9%	12,449	80.4%
R2年	40,440	8,177	20.2%	24,347	60.2%	7,916	19.6%	597	3.0%	3,041	15.3%	16,251	81.7%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	沖縄県平均		16.6%		60.8%		22.6%		3.9%		14.4%		81.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		✓	収支低水準			該当なし		
【要因】		【要因】			【要因】					
建設債		建設投資目的の取崩し			地方税の減少					
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額		資金繰り目的の取崩し			人件費の増加				
	公営企業会計等の資金不足額		積立原資が低水準		✓	物件費の増加				
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		その他			扶助費の増加				
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額					補助費等・繰出金の増加				
	その他					その他				
その他										

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	28.1年	10.2年	4.9年	5.0年	7.2年
実質債務月収倍率	11.9月	9.5月	6.9月	5.8月	5.2月
積立金等月収倍率	1.1月	1.4月	2.1月	2.9月	2.8月
行政経常収支率	3.5%	7.7%	11.6%	9.6%	5.9%

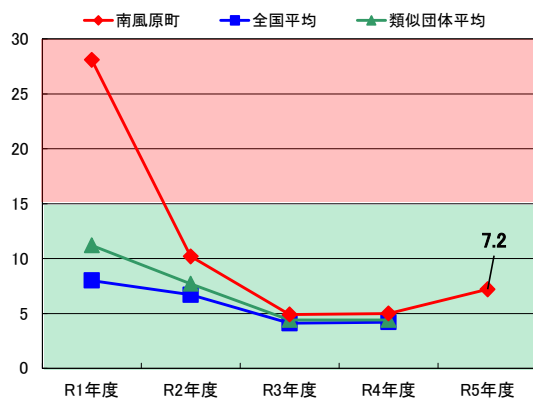
類似団体区分
町村V-2

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
4.4年	4.2年	4.1年
6.1月	6.1月	5.1月
5.3月	7.5月	7.9月
11.4%	13.9%	12.6%

※平均値は、いずれもR4年度

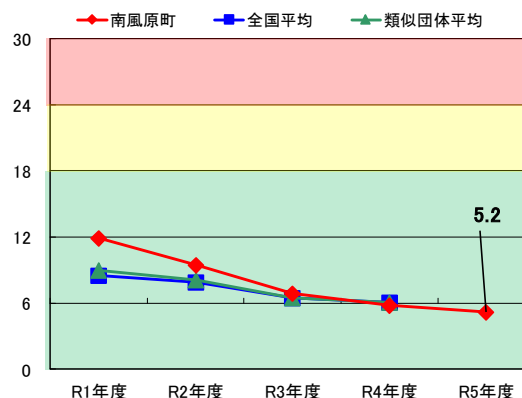
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



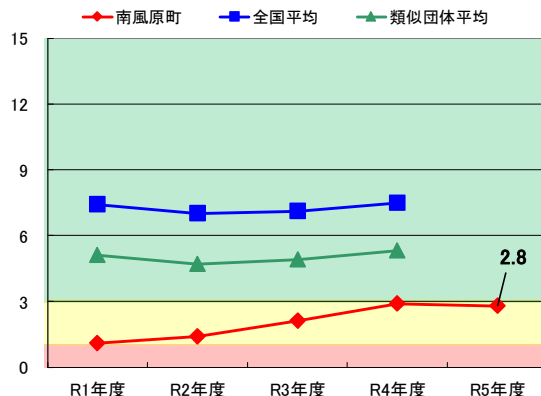
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



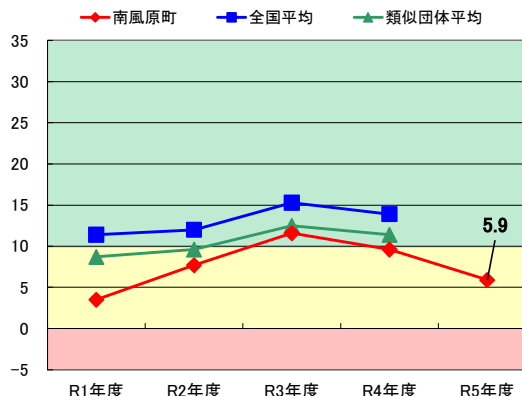
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



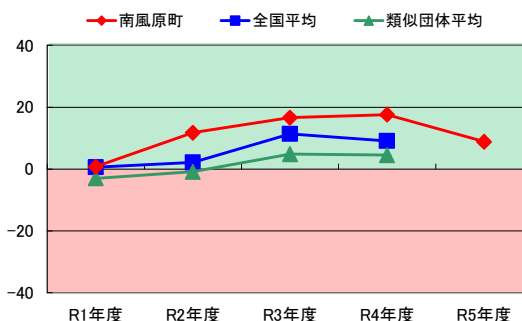
<参考指標>

健全化判断比率	南風原町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.62%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.62%	30.00%
実質公債費比率	9.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	26.1%	350.0%	—

(R5年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



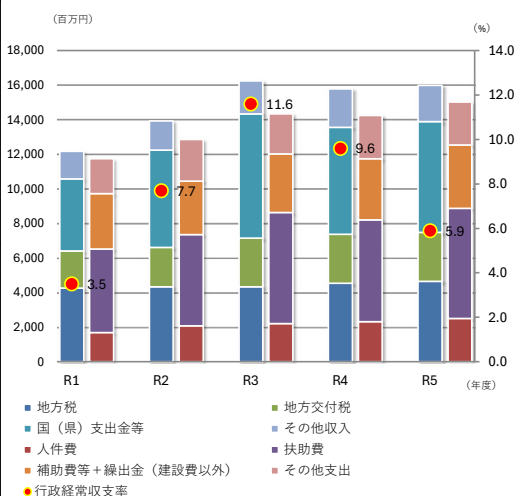
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。
 3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

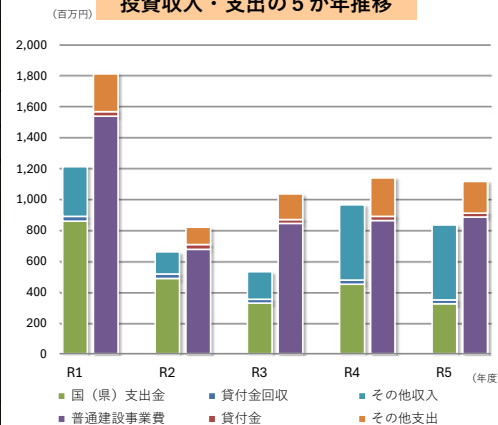
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	4,268	4,340	4,351	4,550	4,661	29.2%	4,371	37.3%
地方譲与税・交付金	846	918	1,083	1,119	1,147	7.2%	1,017	8.7%
地方交付税	2,147	2,273	2,801	2,822	2,833	17.7%	2,432	20.8%
国(県)支出金等	4,160	5,638	7,194	6,199	6,397	40.0%	3,265	27.9%
分担金及び負担金・寄附金	298	319	453	671	612	3.8%	302	2.6%
使用料・手数料	90	51	47	64	66	0.4%	178	1.5%
事業等収入	367	395	310	351	270	1.7%	139	1.2%
行政経常収入	12,176	13,934	16,238	15,776	15,987	100.0%	11,703	100.0%
人件費	1,680	2,085	2,208	2,323	2,510	15.7%	2,054	17.5%
物件費	1,893	2,284	2,234	2,311	2,208	13.8%	2,314	19.8%
維持補修費	11	11	11	131	209	1.3%	132	1.1%
扶助費	4,841	5,284	6,423	5,893	6,371	39.9%	2,786	23.8%
補助費等	1,363	1,916	2,273	2,280	2,221	13.9%	1,841	15.7%
繰出金(建設費以外)	1,841	1,169	1,114	1,240	1,446	9.0%	1,175	10.0%
支払利息	113	100	82	71	62	0.4%	39	0.3%
(うち一時借入金利息)	(0)	(2)	(1)	(0)	(0)		(0)	
行政経常支出	11,743	12,849	14,344	14,250	15,028	94.0%	10,341	88.4%
行政経常収支	433	1,085	1,894	1,526	959	6.0%	1,363	11.6%
特別収入	139	4,156	191	339	144		160	
特別支出	9	4,004	0	—	—		53	
行政収支(A)	564	1,237	2,085	1,865	1,102		1,470	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	860	488	329	452	324	38.8%	361	41.7%
分担金及び負担金・寄附金	209	73	120	216	175	20.9%	168	19.4%
財産売却収入	8	4	15	11	—	0.0%	35	4.1%
貸付金回収	30	30	25	25	25	3.0%	33	3.8%
基金取崩	105	66	44	261	312	37.3%	268	31.0%
投資収入	1,212	660	532	965	836	100.0%	864	100.0%
普通建設事業費	1,540	678	845	865	886	106.0%	1,357	157.0%
繰出金(建設費)	5	—	—	—	—	0.0%	10	1.2%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	64	7.4%
貸付金	30	30	25	25	25	3.0%	31	3.6%
基金積立	239	112	166	251	207	24.8%	461	53.3%
投資支出	1,813	820	1,036	1,141	1,118	133.8%	1,923	222.5%
投資収支	▲602	▲159	▲503	▲176	▲282	▲33.8%	▲1,059	▲122.5%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	875 (379)	565 (445)	764 (596)	409 (162)	480 (73)	100.0%	692 (126)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	875	565	764	409	480	100.0%	692	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,132 (404)	1,213 (429)	1,216 (454)	1,183 (469)	1,158 (472)	241.4%	1,005 (445)	145.1%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	1,132	1,213	1,216	1,183	1,158	241.4%	1,005	145.1%
財務収支	▲257	▲648	▲452	▲774	▲678	▲141.4%	▲312	▲45.1%
収支合計	▲295	430	1,129	914	142		98	
償還後行政収支(A-B)	▲568	24	869	682	▲55		465	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	12,170 (13,372)	11,067 (12,724)	9,363 (12,272)	7,684 (11,498)	6,976 (10,820)		5,711 (10,617)	
積立金等残高	1,202	1,657	2,909	3,814	3,844		5,212	

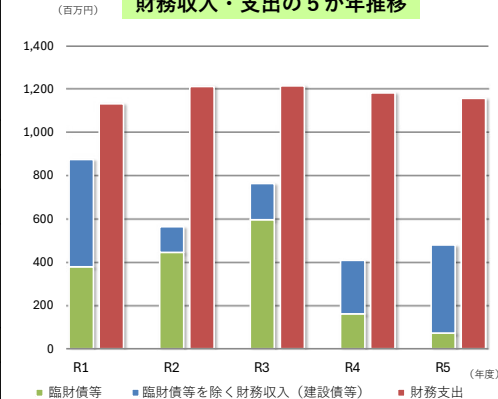
行政経常収入・支出の5か年推移



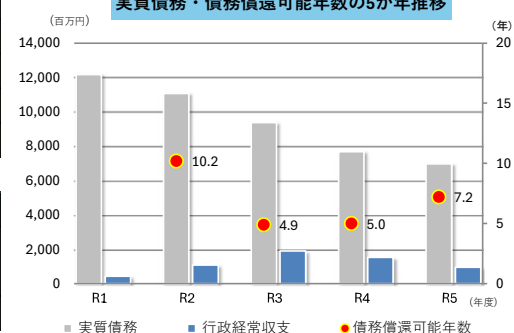
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況ではない。

なお、比較可能な令和4年度の実質債務月収倍率5.8月は、類似団体平均6.1月、全国平均6.1月を共に下回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間の令和3年度を除くすべての年度において、当方の診断基準（10%）を下回っている。

他方、債務償還可能年数は、令和2年度以降、当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせてみれば、収支低水準の状況にはない。

なお、比較可能な令和4年度の行政経常収支率9.6%は、類似団体平均11.4%、全国平均13.9%を共に下回っている。

また、比較可能な令和4年度の債務償還可能年数5.0年は、類似団体平均4.4年、全国平均4.2年を共に上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立金等の水準に留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力としての積立金等の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の診断基準（3月）を下回っている。

また、経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率も、直近10年間の令和3年度を除くすべての年度において、当方の診断基準（10%）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、令和3年度を除くすべての年度において、積立低水準の状況にある。

なお、平成29年度の行政経常収支率がマイナスに転じた要因は、国民健康保険事業の累積赤字解消に充てるための繰出金の大幅な増加によるものである。

また、比較可能な令和4年度の積立月収倍率2.9月は、類似団体平均5.3月、全国平均7.5月を共に下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	22.7年	16.3年	19.2年		20.5年	28.1年	10.2年	4.9年	5.0年	7.2年	4.4年
実質債務月収倍率	15.1月	15.2月	15.1月	14.0月	13.0月	11.9月	9.5月	6.9月	5.8月	5.2月	6.1月
積立金等月収倍率	2.5月	2.3月	2.1月	1.3月	1.2月	1.1月	1.4月	2.1月	2.9月	2.8月	5.3月
行政経常収支率	5.5%	7.7%	6.5%	▲0.9%	5.2%	3.5%	7.7%	11.6%	9.6%	5.9%	11.4%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等

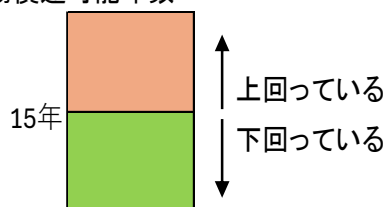
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金

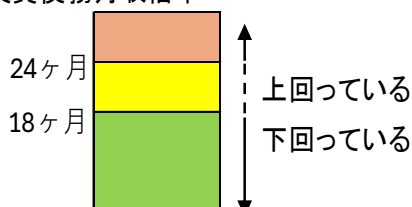
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

参考3 診断基準を「上回っている、下回っている」について

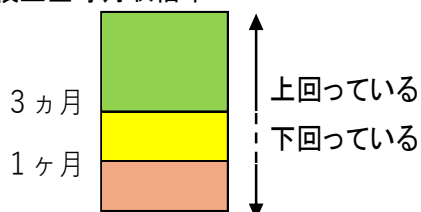
・債務償還可能年数



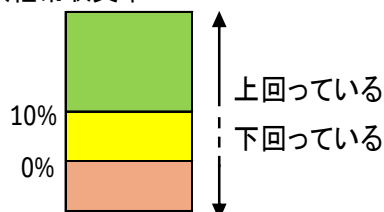
・実質債務月収倍率



・積立金等月収倍率



・行政経常収支率



※赤色：債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合

黄色：診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合

緑色：診断基準に該当しない場合

3. 財務の健全性等に関する事項

【積立低水準の要因】

積立金等月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の診断基準(3月)を下回っており、また、行政経常収支率も、直近10年間の令和3年度を除くすべての年度において、当方の診断基準(10%)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、令和3年度を除くすべての年度において、積立低水準の状況となっている。

その主な要因は、積立原資である行政経常収支が低水準で推移しているためであり、理由・背景は以下のとおりである。

貴町では、土地区画整理事業の実施や児童福祉や教育に関する事業の充実を図ってきた結果、前出の国勢調査情報のとおり、総人口が増加(H22年 35,244人⇒R2年 40,440人)しており、年少人口及び老年人口の割合が高くなっている。

そのため、以下表のとおり、令和4年度比較において、扶助費や国民健康保険事業への繰出金の人口1人当たり金額や行政経常収入に対する割合が、類似団体平均に比較して高くなっていること、後期高齢者医療事業や介護保険事業への繰出金も増加傾向で推移していること、さらに以下グラフの通り、扶助費中の児童福祉費や「国民健康保険」等への繰出金中の国民健康保険事業の割合が高くなっていることから、積立原資である行政経常収支を十分に獲得出来ていないものと考えられる。

○扶助費

(単位:千円)

R4年度比較			R4年度比較		
人口1人当たり金額(千円)	南風原町	145.0	行政経常収入に対する割合	南風原町	37.4%
	県内平均	188.7		県内平均	38.0%
	類似団体平均	88.6		類似団体平均	23.8%

※県内平均は、市も含めて算出している。

○国民健康保険事業への繰出金

(単位:千円)

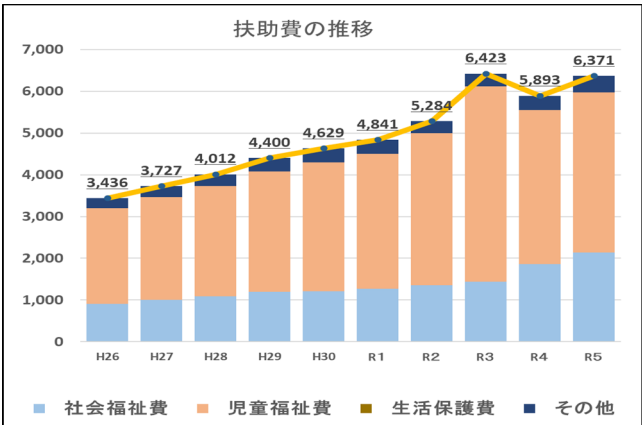
R4年度比較			R4年度比較		
人口1人当たり金額(千円)	南風原町	13.3	行政経常収入に対する割合	南風原町	3.4%
	県内平均	13.9		県内平均	2.8%
	類似団体平均	8.4		類似団体平均	2.3%

○後期高齢者医療事業及び介護保険事業の推移

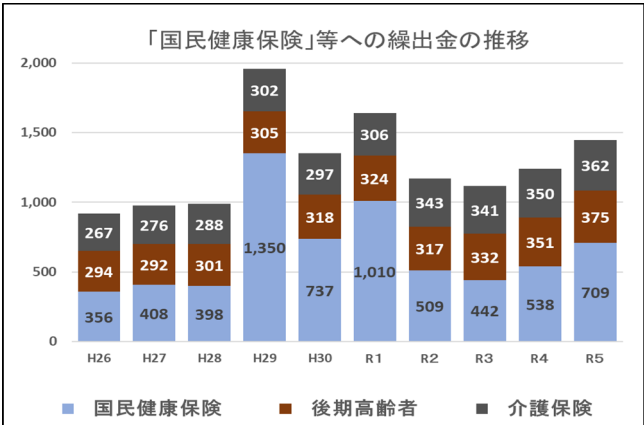
(単位:百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R5－R4増減	R5－R1増減
後期高齢者医療事業	324	317	332	351	375	23	51
介護保険事業	306	343	341	350	362	12	57

(単位:百万円)



(単位:百万円)



【今後の見通し】

貴町が令和5年度に策定した「令和5年度実施計画(令和7年度～令和9年度)」(以下、「実施計画」という。)及びヒアリングを基に令和9年度の財務指標を算出した。

4指標のうち、積立金等月収倍率は、当方の診断基準(3月)を下回る見通しとなっているものの、行政経常収支率は、当方の診断基準(10%)を上回る見通しであることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準には該当しない見通しとなっている。

なお、今回のヒアリングにおいて、行政経常収支の引き下げ要因となると考えられる、令和4年度の給与改定による人件費の増加分及び令和5年度の機構改革(職員の増員)による人件費の増加分や国民健康保険事業などへの繰出金の増加分が生じているとしているが、これらは、「実施計画」及び今後の見通し(令和9年度)に反映されておらず、これらを全て反映した場合には行政経常収支率は13.6%を下回る見込である。

指標	R5年度	R9年度	R5との比較	備考
債務償還可能年数	7.2年	1.9年	改善	地方債務行額が元金償還額を上回らないよう抑制する方針であることから地方債現在高は減少する見通し、また、後述のとおり積立金等残高は増加する見通しであることから、実質債務は減少する見通しである。また、後述のとおり行政経常収支は増加する見通しであることから、債務償還可能年数は改善する見通しである。
実質債務月収倍率	5.2月	3.1月	改善	後述のとおり行政経常収入は増加する見通しであることに加えて、前述のとおり実質債務は減少する見通しであることから、実質債務月収倍率は改善する見通しである。
積立金等月収倍率	2.8月	2.8月	横ばい	財政調整基金が取崩しにより減少する見通しであるものの、ふるさと応援基金や公共施設維持管理基金などのその他特定目的基金は増加する見通しであることから、積立金等月収倍率は横ばいとなる見通しとなっている。
行政経常収支率	5.9%	13.6%	改善	人口増加に伴う地方税の増加や国庫支出金などの増加により、行政経常収入は増加する見通しである。 一方、人件費や物件費は増加する見通しであるものの、補助費等や扶助費などが減少する見通しであることから行政経常支出は減少する見通しである。 そのため、行政経常収支は増加し、行政経常収支率は改善する見通しである。

【今後の財政運営に係る留意点】

○財政運営全般

前述の【積立低水準の要因】のとおり、積立金等月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の診断基準(3月)を下回っており、また、行政経常収支率も、直近10年間の令和3年度を除くすべての年度において、当方の診断基準(10%)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、令和3年度を除くすべての年度において、積立低水準の状況となっている。

一方、前述の【今後の見通し】では、積立金等月収倍率は、引き続き、当方の診断基準(3月)を下回る見通しとなっているものの、行政経常収支率は、当方の診断基準(10%)を上回る見通しであることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準には該当しない見通しとなっている。

貴町では、令和4年10月に策定した「第五次南風原町総合計画後期基本計画」(以下、「総合計画」という。)において、自主財源の確保をはじめ、事務経費の削減、適正な職員配置と事務事業の効率化などの取組や公共施設の適正な維持管理による支出の抑制などによって健全な財政運営を行うこととしている。

また、「実施計画」では、健全な財政運営の推進策として、令和7年度から令和9年度まで、ふるさと応援基金に毎年度2億円、新たに設ける公共施設維持管理基金に毎年度30百万円を積立てることとしており、加えて、ふるさと納税制度による寄附金額の増加を目指すこととしている。

今後、「総合計画」及び「実施計画」において掲げられた各種の取組を確実に実施することにより、積立金等や債務償還の原資となる行政経常収支の十分な獲得を図るなど健全な財政運営に努められたい。

○国民健康保険事業について

貴町の国民健康保険事業については、令和元年度までに累積赤字を解消したものの、令和2年度以降は毎年度の赤字相当分について一般会計から同事業へ繰出しており、繰出額は増加傾向で推移している。

貴町では、同事業の収支改善のため、特定健診受診者全員との直接面談、保健指導・栄養指導の実施に加え、お米券の贈呈を受診インセンティブとして付与し、特定健診受診率向上に取り組んでいる。また、特定健診未受診者には、AIを活用し、個々の特性に合った受診勧奨資料を送付するなど、様々な機会を通じて特定健診受診を促している。

加えて、赤字削減・解消計画に基づき、令和4年度には、国民健康保険料(税)の改定を実施しており、令和6年度にもさらなる改定を予定している。

貴町においては、これらの収支改善の取組を確実に実施することにより、国民健康保険事業の赤字解消に努められたい。

※国民健康保険事業への繰出金推移表

(単位:百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5
国民健康保険事業への繰出金	1,010	509	442	538	709
うち、事務費繰出	91	83	77	83	93
うち、赤字補填	674	158	113	191	316
うち、その他繰出	245	269	252	264	300

○公共施設の管理等について

貴町では、平成29年3月に「南風原町公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定後、個別施設計画(実施計画)として令和3年度に「南風原町学校施設等長寿命化計画」を策定し、令和4年3月に総合管理計画を改定している。

総合管理計画の推進にあたっては、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制として「南風原町公共施設等総合管理計画策定委員会」(以下、「委員会」という。)やその下部組織として「南風原町公共施設等総合管理計画作業部会」(以下、「作業部会」という。)を設置し、具体的な事案へ対応することとしている。

しかしながら、学校施設以外の施設の管理担当部署では、予算の制約や人的余裕がないことによる「実施計画」の策定が遅れていることなどから、「総合管理計画」の改定以降、「委員会」は開催されておらず、「作業部会」も設置されていない。

貴町においては、早期に「作業部会」を設置し、庁内での推進体制を構築するとともに、施設毎の実施計画を策定するなどの具体的な取組を進め、「総合管理計画」を着実に推進していくことが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	金額	理由
1	行政収入【国庫支出金】 （令和2年度）	▲4,003,800	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国庫支出金から減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・ その他】（令和2年度）	4,003,800	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正する。
2	行政支出【補助費等】 （令和2年度）	▲4,003,800	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・ その他】（令和2年度）	4,003,800	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正する。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率	令和2年度	7.4月	9.5月
積立金等月収倍率	令和2年度	1.1月	1.4月
行政経常収支率	令和2年度	6.0%	7.7%